

平成25年第12回教育委員会会議録

日時：平成25年8月19日（月）

午後3時30分開会

場所：教育委員会室

出席委員

委員長	中 湖 喬
職務代理者	石 井 雅 子
委員	坪 井 守
委員	松 本 昭 彦
教育長	中 野 和 代

出席者

教育次長	中 村 光 一
学校教育・人権教育担当理事	山 本 成 之
教育総務担当参事（兼）	
教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	市 川 昭 子
教育総務課教育財産管理担当副参事	
（兼）施設担当副参事	小 林 雅 治
学校教育課長	長 井 一 哉
学校教育課保健・給食担当副参事	
（兼）中央学校給食センター所長	土 性 智 樹
学校教育課保健・給食担当副参事	丸 山 美由紀
教育研究支援課長（兼）教育研究所長	荻 原 くるみ
人権教育課長	川 合 陽一郎
生涯学習課長（兼）津城跡整備活用	
推進担当副参事	野 田 剛 史
生涯学習課青少年担当副参事	
（兼）青少年センター所長	中 谷 初 男
生涯学習課公民館事業担当副参事	
（兼）中央公民館長	竹 内 正 巳
津図書館長（兼）津図書館図書事務長	中 川 和 則
久居教育事務所長	高 尾 明
安濃教育事務所長（兼）河芸教育事務所長・	
芸濃教育事務所長・美里教育事務所長	竹 村 健
白山教育事務所長（兼）	
一志教育事務所長・美杉教育事務所長	滝 加寿代

中湖委員長 それでは、本日の議案等、概要説明をお願いします。

教育長 本日の議案等につきまして、概要を説明します。第37号 就学等に関する規則の一部の改正について、第38号 平成25年度津市一般会計補正予算（第3号）＜教委所管分＞について、第39号 津市立学校設置条例の一部の改正について、第40号 財産の取得の変更について、4件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、それぞれの担当課長から説明させていただきますので、宜しくお願いします。

中湖委員長 それでは、本日の議案は、議案第37号から議案第40号までの議案4件です。このうち、議案第38号から第40号の3件につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 それでは、議案第38号から議案第40号の3件につきましては、非公開と決定します。

議案第38号 平成25年度津市一般会計補正予算（第3号）＜教委所管分＞について

議案第38号 非公開で開催

議案第38号 原案可決

議案第39号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第39号 非公開で開催

議案第39号 原案可決

議案第40号 財産の取得の変更について

議案第40号 非公開で開催

議案第40号 原案可決

中湖委員長 それでは、公開事案の審議に入ります。議案第37号 就学等に関する規則の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 議案第37号 就学等に関する規則の一部の改正について、説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。改正は、就学等に関する規則の別表「津市学区一覧表」の内、小学校、中学校について、「神戸地区の一部を神戸小学校学区から新町小学校学区に変更するもの」及び「一志の小学校統合に伴うもの」の2点です。変更期日は、平成26年4月1日となります。資料2ページの新旧対照表を御覧ください。神戸地区の一部を神戸小学校学区から新町小学校学区に変更することに伴い、別表、小学校の表「新町小学校学区」に「神戸の一部」という文言を加え、「神戸小学校学区」の「神戸」に「(新町小学校学区に含まれる地域を除く。)」を加える改正を行いたいと思います。なお、この件につきましては、後ほど説明させていただきます。次に、一志の小学校統合により、小学校の表「大井・波瀬・川合・高岡各小学校学区」及び中学校の表「一志中学校学区」につきまして、現在の大井小学校・波瀬小学校・高岡小学校の校区を統合し、高岡小学校の校舎を利用する学校を「一志西小学校」、現在の川合小学校区において川合小学校の校舎を利用する学校を「一志東小学校」に変更することに伴う改正を行いたいと思います。なお、この一志の小学校統合につきましては、津市立学校設置条例の一部の改正の時に、平成25年2月18日の平成25年第2回教育委員会にて承認いただいております。平成25年第一回津市議会定例会にて議決されています。続きまして、「神戸地区の一部」の小学校区変更について、詳細を説明させていただきます。資料3ページ、上の地図を御覧ください。太い線が学区の境でして、地図の左下方向の神戸地区は全て「神戸小学校学区」になっています。そして、神戸小学校学区の児童は西郊中学校に進学します。しかし、網掛け部分、旧神戸JFE団地で、もとは日本鋼管団地と呼ばれた場所の児童は、「神戸小学校区」でありながら中学校は西橋内中学校に進学しています。下の地図をご覧ください。網掛け付近を拡大したものです。この場所には、「神戸北」と「グリーンハイツ津新町」の二つの自治会があります。そのうち、地図で黒く塗りつぶされた地区、グリーンハイツ津新町自治会を今回「神戸小学校学区」から「新町小学校学区」に改正を行いたいと考えております。その理由については、まず、平成24年10月に「グリーンハイツ津新町」自治会が発足した際、その自治体は「新町連合自治会」に加入されたことから、地域の子どもたちが通う学校「神戸小学校」と、自治会として属する地域の小学校「新町小学校」が異なることとなり、自治会として小学校と連携したくても、しづらい状況となっています。また、「神戸小学校」から「西郊中学校」と「西橋内中学校」へ進学するという、一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学するという課題を少しではありますが、改善することができることとなります。さらに、グリーンハイツ津新町自治会の意向も確認しており、この変更を希望されているところです。こうしたことから、グリーンハイツ津新町自治会の地域を新町小学校学区に変更する改

正を行いたいと考えております。なお、この件につきましては、7月16日に平成25年度第1回通学区域審議会で審議をしていただいております。変更が望ましいとの御意見をいただいております。以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

中湖委員長 距離的にはどれくらいになりますか。

学校教育課長 新町小学校は、場所や経路によって違いますが、直線距離で2キロメートル位、それから神戸小学校の方が600メートル位です。

中湖委員長 他に御質問等ありませんか。

各委員 異議なし

中湖委員長 それでは、議案第37号 就学等に関する規則の一部の改正について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 御異議なきようですので、議案第37号 就学等に関する規則の一部の改正について、原案どおり承認します。

中湖委員長 それでは次に、第38号 平成25年度津市一般会計補正予算（第3号）〈教委所管分〉について、事務局より説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第38号 平成25年度津市一般会計補正予算（第3号）〈教委所管分〉について、説明させていただきます。資料1ページを御覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,046万4千円を追加し、歳入歳出の総額を109億7,607万4千円としようとするものです。第2条は、継続費の補正で、中央公民館整備事業につきまして、額の確定により、標記のとおり、総額及び年割額を変更するものでございます。資料5ページをお願いいたします。歳出 第10款 教育費、第2項 小学校費 第2目 教

育振興費は、教育指導活動支援事業の5、155万8千円の増額及び、次の第3項 中学校費 第2目 教育振興費は、教育指導活動支援事業の2、274万円の増額で、いずれも、理科教育振興備品充実事業で、国の平成24年度補正予算にて措置された、理科教育設備整備費等補助金を活用した理科教育振興のための備品購入費でございます。次に第5項 社会教育費 第3目 公民館費は、公民館管理運営事業の383万4千円の減額で、中央公民館整備事業に関わり、センターパレス取得金額が確定いたしましたことから、公有財産購入費の減額を行うものでございます。以上で説明を終わります。御審議の程、宜しく申し上げます。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

松本委員

松本委員 小学校と中学校で理科の教育振興の関係で買われるということで、どのような物を買われますか。

教育総務担当参事 新学習指導要領に関する観察、実験機器及び現在管理している教具・教材の不具合、実験を課題とする不足分を整備します。どのような物をとおっしゃられましたけれども、これは、理科教育設備整備費等の補助金交付要項の中に、重点品目がございますのでその中を選んで購入するということになります。

松本委員 顕微鏡とか、天体望遠鏡とか。

教育総務担当参事 そうですね。重点品目というものがございます。小学校は直流電源装置、電子てんびん、そして中学校は実験用のオシロスコープ、力学的エネルギー実験器などです。先程も言わせていただいたように、補助金交付要項の中に上がっているものを整備いたします。

中湖委員長 他に御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、第38号 平成25年度津市一般会計補正予算(第3号) <教委所管分>について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 御異議なきようですので、第38号 平成25年度津市一般会計補正予算(第3号)〈教委所管分〉について、原案どおり承認します。

中湖委員長 次に、第39号 津市立学校設置条例の一部の改正について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 議案第39号 津市立学校設置条例の一部の改正について、説明させていただきます。この幼稚園の廃止につきましては、8月8日の教育厚生委員会協議会に先立ち、前回7月23日の教育委員会にて御審議いただいたものですが、地域内の園児数の減少に伴い、平成26年3月31日付けで、津市立櫛形幼稚園、津市立片田幼稚園、津市立竹原幼稚園を廃止することから条文の整理を行うものです。御審議のほどよろしくをお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、議案第39号 津市立学校設置条例の一部の改正について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 御異議なきようですので、議案第39号 津市立学校設置条例の一部の改正について、原案どおり承認します。

中湖委員長 次に、議案第40号 財産の取得の変更について、事務局より説明をお願いします。

生涯学習課公民館事業担当副参事

生涯学習課公民館事業担当副参事 議案第40号 財産の取得の変更について、説明させていただきます。議案として、平成24年6月27日に議決をしました議案第78号 財産の取得についての中身の変更で、まず一つ目が数量の変更、二つ目が金額の変更です。詳細につきましては、資料の参考1を御覧ください。4の変更内容ですが、数量につきましては、専有部分公民館の2階の中央公民館の

部分になりますが、変更前が2,160.93平方メートル、変更後が2,149.34平方メートルになりました。そして、共用部分について、変更前が4,366.88平方メートルのうち持分19,574.08分の2,160.93が、1,753.86平方メートルのうち持分19,089.16分の2,149.34と、3,359.91平方メートルのうち持分12,601.88分の2,149.34にそれぞれ変更になるものです。金額につきましては、407,706,000円から405,721,050円ということでございます。変更理由につきましては、まず、数量ですが、当初設計図面により算出した床面積が、改修工事完了後の建物区分登記において確定したことによります。共用部分の分割につきましては、今回ホテル部分が区分され、その専有面積が確定したことから、ホテル部分はその他の部分と独立していることをもって、機械室や防災センターなどホテル部分を含む建物全体に係る共用部分と、事務所・店舗側のエレベーターやエスカレーターなどホテル部分を除くその他の部分のみに係る共用部分に区分したことによるものです。金額につきましては、改修工事完了後の不動産鑑定において、売買価額が確定したことによるものです。参考として図面を2、3と付けさせていただきます。以上で説明を終わります。御審議の程、宜しく申し上げます。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、議案第40号 財産の取得の変更について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

中湖委員長 御異議なきようですので、議案第40号 財産の取得の変更について、原案どおり承認します。